

米軍人及び軍属等による犯罪根絶を強く求める意見書

本年4月から行方不明となっていた沖縄県うるま市の二十歳の女性が、同県恩納村の雑木林で遺体となって発見され、在日米軍の軍属男性が死体遺棄の疑いで逮捕され、後に殺人と強姦致死容疑で再逮捕された。

女性は、本年1月に成人式を迎えたばかりで、今後大きく広がるはずであった彼女の未来が、容疑者の凶行によって踏みにじられたものである。本人はもとより、遺族や地域住民の悲しみの深さははかり知れないものであり、強い憤りを覚える。

我が国を取り巻く安全保障環境を考えると、日米安全保障条約のもと、米軍が沖縄や本市などに駐留し、抑止力を維持することで、日本と日本国民の安全が確保される必要があるが、それに伴い、米軍基地に起因するとされる各種の犠牲や負担については、基地のある自治体だけの問題ではなく、日本全体でその解決に向けた取り組みがなされるべきである。

米軍人及び軍属等による犯罪に関して、本市においては、市長みずからが米軍構成員に事件・事故等の防止を訴えるセーフティブリーフィングや、市民、行政及び基地が共同で行っている安心・安全パトロールなどの継続的な取り組みにより、近年、殺人・強盗・放火等の凶悪犯罪は発生していないものの、今回沖縄で発生した残忍な事件については、同じ米軍基地のあるまちとして、人ごとでは済ますことのできない、極めて深刻なものである。

よって、国におかれては、本市において同様な惨劇を生じさせることのないよう、米軍による綱紀粛正や実効性の伴う再発防止策の徹底を、いま一度強く求めるとともに、市民の不安を取り除くべく、悲劇の根絶に向けた取り組みを推し進めることで、犯罪から市民を守ることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年6月24日

岩 国 市 議 会